

山江村議会だより

まるおか

No.76

令和の新春を彩る山江の行事



新春駅伝大会



もぐらうち(第8区)

写真の説明

令和最初の山江路を駆け抜ける第48回山江村新春駅伝大会の様です。

今年は山田地区コースでの開催となり、第1区の小学生が勢いよくスタートし、各区の選手による激走が繰り広げられました。

また、村内各地では1月14日に「もぐらうち」が行われ、五穀豊穡や家内安全を願い、竹に巻いた藁で家先の地面をたたき姿が見られました。

目次

○令和元年第6回山江村議会臨時会報告	P3
○令和元年第7回山江村議会定例会報告	P4
・令和元年度補正予算	P5
・一般質問	P6
○議員活動の一コマ	P12
○編集後記「だんだんなあ」	P12

令和2年1月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

新年のご挨拶

持続可能な村づくりの実現へ！！

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

ご家族お揃いで、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。村民の皆様には、日頃から村議会全般に対する温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年のが我が国をめぐる情勢は、国内外を問わず目まぐるしく変化をしております。国内では、地震をはじめ台風による大雨被害は甚大さを増し、尊い生命・財産が失われました。国外では、近隣諸国との外交課題に直面しています。安全保障をはじめ、国の外交手段が試される年となります。

一方、明るい話題として、新天皇が即位され元号が新しく「令和」となり、新時代を迎えました。また、ラグビーワールドカップでの日本代表が「ワンチーム」となり、海外の強豪国を撃破する姿に心をうたれました。

本村においては、4月の統一地方選挙により新たな議員が誕生し、議会構成も一新しスタートをきったところです。本村が抱える様々な課題に対し、議会が一丸となり、役割、責任を自覚し、住民の皆様の声を村政に届け、「安心して暮らせる日々」が実感できるよう議員一同全力で取り組んでいくとともに、議会を行政が切磋琢磨し、さらに創意工夫を重ね、130周年を経て後世につながる「持続可能」な村づくりを目標に決意を新たにしているところです。

今年一年が村民の皆様にとりまして、幸多からんことをお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和2年1月吉日 山江村議会議長 中竹 耕一郎



(写真：山江村議会議場)

令和元年第6回臨時会報告

一般会計補正予算（第4号）を否決！！

令和元年第6回議会臨時会は、10月25日の1日間の会期で開かれ、令和元年度一般会計補正予算（第4号）を審議しました。

提案理由説明があった後、議案を審議し、質疑・討論を経て起立採決を行いました。

採決の結果、賛成3・反対6の起立少数となり、原案は否決されました。

令和元年度 一般会計補正予算（第4号）

歳入

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
国庫支出金	495,471	1,500	496,971	地方創生推進交付金事業
諸収入	36,627	9,693	46,320	（一社）地域循環共生社会連携協会
歳入合計	3,525,060	11,193	3,536,243	

歳出

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
総務費	730,240	12,735	742,975	地方創生推進交付金事業：3,000 やまえ栗PRプロモーション、特用林産物振興 産地直送モニター事業 など 再生可能エネルギー事業：9,735 エネルギー事業の調査委託 など
予備費	64,721	△1,542	63,179	
歳出合計	3,525,060	11,193	3,536,243	

討論の内容

原案に賛成	原案に反対
<p>○補助金返還、調査断念となれば2度と補助事業の採択はないのでは。所得の向上に力をいれている事業と考える。</p> <p>○栗だけでなく、林産物の振興にも幅を広げている。調査費用の返還をすれば、財政状況の厳しい村が単独で調査できるのか。議会の責任が問われる。</p> <p>○エネルギー事業の調査をした上で、採算性のないハード事業は実施しないとの説明であるので、調査はすべきである。</p>	<p>●生産者の所得に跳ね返るようなシステムの構築を、担い手不足に力を入れては。発電コストがかかりすぎるのでは。</p> <p>●急務でない調査事業を行うより、被災地支援へ廻した方がいいのでは。</p> <p>●エネルギー事業の実現性が乏しい。不可能なものの調査をしても意味がないのでは。</p> <p>●発電設備の安全性が問われる。台風被害でも施設そのものが民家へ影響を与えている事例もある。維持管理を考えても安心安全な暮らしが保証できない。</p>

※討論の内容は、主なものを抜粋して掲載しています。

採決（起立採決）

議員名	本田議員	久保山議員	中村議員	赤坂議員	森田議員	横谷議員	立道議員	西議員	中竹議長	秋丸議員
賛否	○	○	×	○	×	×	×	×	／	×

○：原案に賛成 ×：原案に反対 ／：議長は採決しません

令和元年第7回定例会報告

議員の政治倫理観の保持に関する調査特別委員会設置を決議!

令和元年第7回議会定例会は、12月4日から6日までの3日間の会期で開かれました。今回の定例会では、同文議決1件、条例制定3件、その他1件、令和元年度山江村一般会計、特別会計の補正予算6件、計11件を審議しました。

4日に開会し、提案理由説明の後、議案審議。5日は一般質問で7名が登壇し、当面する行政課題等について一般質問を行いました。最終日の6日に、提案された全議案について質疑・討論・表決を行い、その他（幼児教育の無償化に伴う副食費の取扱いについての要望書）については、産業厚生常任委員会において継続審査となりましたが、他の議案については、原案のとおり可決・決定しました。また、議員発議として、議員の政治倫理観の保持に関する調査特別委員会の設置についての決議が提出され、全会一致で可決し閉会しました。

こんなことが決まりました

条例制定等議案	議決の結果
議案第46号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について ■事務分掌の一部に「熊本県後期高齢者医療広域連合」を加えるもの（同文議決）	原可 案決
議案第47号 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ■人事院勧告、熊本県人事院勧告に準じた給与改正を行うもの	原可 案決
議案第48号 山江村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について ■「働き方改革」を背景に地方自治法が改正され、非正規職員を新設する「会計年度任用職員」と位置付けるもの	原可 案決
議案第49号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ■地方公務員法、地方自治法の一部を改正する法律が施行されるに伴い、村の関係条例を改正するもの（区長・区長代理者、交通指導員などが委託契約となる。会計年度任用職員の新設など。）	原可 案決
要望第1号 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについての要望書 ■要望提出者、担当部署からの意見聴取などを行うため、産業厚生常任委員会へ付託し継続調査とする	継続調査
発議第5号 議員の政治倫理観の保持に関する調査特別委員会設置の決議について ■議員自ら襟を正し、高い政治倫理観の保持に努めるため、調査特別委員会を設置するもの	原可 案決

※原案可決は全議員賛成

令和元年度 一般会計補正予算（第5号）

歳入

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
国庫支出金	495,471	8,104	503,575	子どものための教育・保育給付交付金など
県支出金	206,915	7,512	214,427	県知事選挙委託金など
財産収入	37,237	14,585	51,822	財政調整基金利子積立
諸収入	36,627	5,190	41,817	後期高齢者医療市町村療養給付費清算金
村債	443,500	△6,800	436,700	臨時財政対策債
歳入合計	3,525,050	28,591	3,553,641	

歳出

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
議会費	59,618	68	59,686	議事録作成委託料など
総務費	730,240	19,710	749,950	財政調整基金積立、熊本県知事選挙費など
民生費	663,537	16,309	679,846	施設給付費、障がい児福祉サービス費など
衛生費	386,982	2,736	389,718	合併処理浄化槽設置整備補助など
農林水産業費	316,404	2,815	319,219	鳥獣被害対策施設整備補助金、小さな産業づくり事業補助金
商工費	61,116	547	61,663	施設修繕費など
土木費	445,372	761	446,133	用地購入など
消防費	135,120	140	135,260	工事請負費など
教育費	249,874	1,782	251,656	非常勤職員賃金など
災害復旧費	41,800	396	42,196	機械借上料など
予備費	64,721	△16,673	48,048	
歳出合計	3,525,050	28,591	3,553,641	

令和元年度 特別会計補正予算

【単位：千円】

会計名	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
国民健康保険事業	419,099	22,604	441,703	一般被保険者療養給付費など
簡易水道事業	165,392	0	165,392	中央地区簡易水道施設光熱水費など
農業集落排水事業	139,439	0	139,439	各集落排水施設光熱水費など
介護保険事業	476,440	△706	475,734	国庫支出金過年度分返還金など
後期高齢者医療事業	35,934	210	36,144	後期高齢者医療広域連合納付金など

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業は第2号。簡易水道事業、農業集落排水事業、介護保険事業は第3号。

7人が登壇！ 村執行部に問う!!

(一般質問者)

質問順	議員氏名	質問事項	ページ
1	横谷 巡	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者の支援について ○「村民の声から」 ケーブルテレビセンター職員等の倫理観と社会的責任の自覚について ○「教師間のいじめ問題・働き方改革」等、教育委員会 が果たすべき役割と活性化について 	6~7ページ
2	秋丸 安弘	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興について ○地域おこし協力隊について 	7~8ページ
3	立道 徹	<ul style="list-style-type: none"> ○想定外の自然災害に対応した防災減災対策について ○委託職員について ○道路工事について 	8~9ページ
4	久保山直巳	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設バリアー解消について ○防犯対策・防犯カメラ設置について 	9ページ
5	中村 龍喜	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消の学校給食について ○ケーブルテレビの運営について 	9~10ページ
6	森田 俊介	<ul style="list-style-type: none"> ○栗のブランディングと栗まつり事業について 	10ページ
7	赤坂 修	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣駆除対策について ○行政区の防犯灯について 	11ページ

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。
また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

質問

十月の臨時議会の議決結果に

ケーブルテレビセンター職員の倫理観の自覚について

質問 本村の一人暮らし高齢者は、今後増加傾向にあるが、日常生活や健康に不安をお持ちの方の現状に即した新たな支援サービスを検討する考えはないか。

答弁 現行の支援サービスを充実させながら、地域の隣保班などに協力をお願いし、きめ細やかな見守りや安否確認の徹底を行い、防犯と見守りを兼ねた救急通報サービス等の新たなあり方について検討を深めていきたい。

一人暮らし高齢者の支援対策について



横谷 巡 議員

一般質問

ついで、人吉新聞記事を引用し、「なちちゅう人たちを議員にしてみました。なんだーと、村民の代表とは思えない。反対した議員は勉強し直してほしい。村民の不利益になることは辞めてくれ。後悔」との批判内容をネットに投稿、拡散したケーブルテレビセンター職員がいるとの「村民の声」があるが、内容を含め事実を承知しているか。また、注意、指導など厳正な処分はどうされたのか。

答弁 この職員は人材派遣会社からの派遣職員である。本人に確認し、事実を認めている。限られたネット発信であり、法令違反はなく、村民としての議会批判は受け入れて当然である。派遣会社は事実確認後、研修を行っている。

質問 派遣職員でも、同じ職場では職員である。ネット書き込みの功罪が社会問題化している今日、職員には公共的放送機関としての高い倫理的義務と社会的責任の自覚が伴い、自分の考えとはいえ、今回の言動は軽薄である。管理責任について村長の考えを伺う。

答弁 私の政治理念は本音の共有、村民が議会の議決に物申すのは当たり前、村民の自由な意見を排除すべきでない。守秘義務などの法令に違

反しておらず、新聞報道に対する自分の意見を述べたにすぎず、村民一人ひとりの自由な意見は尊重し、説明する責任がある。

質問 村民の方々が、議会の議決に対して意見や批判をすることは自由で問題はなく、かえって勉強させていたのだが、ケーブルテレビセンターなど行政の役所に勤めている職員が、業務時間外に自由に自由といえども、職場の決まりごとの一定のルールを外せば、倫理的に行政組織が成り立たないと考える。職員の自己研鑽の研修が必要と考えるがどうか。

答弁 業務時間外に自分の意見を述べることは、今のネット社会では悪いことではないし、世の中の当たり前の現象と思っている。法令に違反しない限り悪いことだとは思っていない。

教育委員会の果たすべき役割と活性化について

質問 神戸市での「教師間いじめ問題」は、教育現場にあるまじき異常事態である。子どもへのいじめ、不登校に対して指導的立場にある教師が起こした「教師間暴行問題」につい

ての教育長の見解を伺う。

答弁 教育委員会として、この問題は正直、驚愕している。学校現場での出来事であり、教師間の人間関係、信頼関係は子どもの教育に大きな影響を与える。本村学校の現状をよく把握し、信頼関係の構築に努めたい。

質問 学校における働き方改革で、教職員の長時間労働が社会問題になっている。学校現場の労働時間、いじめ問題などの課題解決に向かって、学校改革をリードするのは、学校を管轄する教育委員会の役割だと考えるがどうか。

答弁 昨今の学校教育現場の実態から、教師のなり手が深刻化している。働き方改革、労働時間の見直し、いじめ問題など、教育現場が抱える課題解決のために、学校改革のリード、教育現場の環境づくりに努めてまいりたい。

農業振興について

質問 防除作業にラジコンヘリ、ドローン等を活用する考えはないか。また、防除参加者を村でとりまとめる考えはないか。

答弁 村でも散布が実施されたと聞いている。現時点で、村で機械購入等を行う計画はない。要望が多くなれば、村から関係機関へ協力依頼を行いたいと考える。

質問 免許取得や機器購入に対し、村から助成する考えはないか。

答弁 担い手不足解消のため、検討していきたい。また、ヘリ等を活用して防除を希望される方の調査も進めていきたい。

質問 川辺川造成団地の集積状況について。

答弁 近年は集積が進んでいない状況である。専門員も不在となっているが、重要施策であるため、集積活動を進めていく。

質問 造成地の畦畔の除草作業について。国の補助制度を活用している部分もあるが、村独自で助成する考えはないか。

答弁 まずは、農地集積で交付され



秋丸 安弘 議員

ている交付金を活用していただきたい。村独自の補助については、今後検討させていただく。

質問 多面的機能支払交付金事業の長寿命化の現状について伺う。

答弁 施設の長寿命化については、老朽化が進む農業用排水路、農道などの補修をはじめとする活動に広く活用できる。200万円以上の工事を実施する場合は、計画書を策定し村へ提出。500万円未満の場合は、県との協議が必要である。県からも説明に来てもらうよう依頼をしている。

質問 認定農業者数は。

答弁 現在23名である。

質問 球磨郡でも一番少ない状況であるが、機械導入、農地購入等へ助成する考えは。

答弁 他町村の状況も調査しながら、検討していきたい。

質問 鳥獣被害対策について。農家ハンター等の育成の考えは。

答弁 捕獲される方の高齢化が進んでいる。狩猟免許取得の補助等は行っている。

質問 電気柵や防護ネットでは、獣害被害対策に限界がきていると感じる。試験的に地域や山を一体に囲い込むような考えはないか。

答弁 国の事業もあるが、生産者や地域住民の要望があれば検討していきたい。

質問 農林産物の振興策として、営農指導員を採用する考えはないか。

答弁 県をはじめとする関係機関へ人材を紹介してほしいと要望している。

地域おこし協力隊について

質問 採用の目的、何を専門的に活動しているのか。

答弁 募集要項に基づいて採用を行った。観光交流促進協議会とタイアップし、外部から人を受け入れるイベント等の企画、本村のPR活動をはじめ、交流促進・移住定住につながる仕組みづくり構築する活動を行っている。

質問 職員や地域住民とのコミュニケーションは、うまくいっているのか。

答弁 なかなか全ての村民と関わることは少ないと感じている。委嘱期間は1年となっているので、検証を行いながら活動を進めていきたい。



立道 徹 議員

想定外の自然災害に対応した防災減災対策について

質問 河川の土砂堆積状況の調査と対策について。

答弁 県・村では、特段の調査はしておらず、要望があれば随時対応している。

質問 堤防の決壊、越流の恐れのある箇所点検について

答弁 県では、平常時河川の巡視を行っている。出水期前にも河川の点検を行っている。村では、道路パトロールを兼ねて河川沿いのブロックの状況等を目視点検している。

質問 土砂災害警戒区域指定外の危険箇所の調査について。

答弁 平成28年の熊本地震に伴い、県が新たに指定箇所の調査を進めている。

質問 頻発する想定外の自然災害発生を視野に入れた防災・減災対策及び計画作成の考えは。

答弁 想定される荒廃地、砂防、治水等の災害を事前に把握し、早期に状況が確認できるような情報の伝達体制を確立した対策を図るよう共有している。ハード面では、急傾斜の防災対策、河川堆積物の掘削、橋梁の架け替え、補強、補修、国が進める国土強靱化対策における社会資本整備事業で事業を進めている。ソフト面では、災害が発生しやすい、また発生する恐れのある場合においては、避難収容計画に基づき、公共施設などの指定緊急避難場所として16か所を指定し、地域の緊急避難場所として10か所を指定している。想定外の自然災害に対して、毎年開催する防災会議において山江村地域防災計画に基づき、状況に応じて毎年更新し、地域にあった防災・減災対策の計画を作成し、防災行政無線等を利用して村民の皆様へ情報を伝え、明るい時間帯での避難準備を開始して頂くようにしている。

質問 定住人口増対策として、安全な地域農地の農振地域除外を検討する考えはないか。

答弁 本村においても活性化のため

に、定住促進は重要な施策である。農振除外を重要な施策とし、想定外の災害に備えて、住みやすい安全な土地を確保するなど、色々な計画と照合しながら、検討していく。

委託職員について

質問 2020年度より、非常勤職員・臨時職員には期末手当が支給されるが、業務委託職員には該当しないと思うが、行政から期末手当の支給等の要望・指導等はできないか。

答弁 契約期間が今年度終了する。来年度以降の契約に向けて、業務内容、処遇等を検討し、関係企業と協議を交えながら、契約をしたいと考えている。

道路工事について

質問 村道神園〜平山線について、離合箇所だけでも設置できないか。

答弁 坂本人吉線と農道丸岡線を結ぶ道路であり、改良事業が認定されると補助事業等により、道路改良ができるということであるが離合箇所

だけでは、一般単独で経費がかかることで考えていない。ただ、国の補正予算が10兆円規模で内容は、経済対策と強靱化の予算ということである望ましい。



久保山直巳 議員

公共施設バリアー解消について

質問 本村における公共施設のバリアフリーについて何うとともに、本庁舎2階の傍聴室等、全部署へいけるエレベーター設置を進める考えはないか何う。

答弁 ほとんどの施設は一階フロアの件は、車椅子の利用の出入り口等は段差解消のスロープを整備している。2階建ての公共施設等では階段となっており高齢者、障がい者の方は2階への出入りができない不自由な状況であるが、2階への用事があ

る方は1階での関係職員が対応する。エレベーター整備については今後、要望が増え、財源措置が可能になった場合は、改めてバリアフリー化の検討も考えていく。



防犯対策・防犯カメラ設置について

質問 本村における防犯カメラ設置状況を何う。

答弁 山江村が設置した箇所が8カ所、役場4カ所、丸岡公園に3カ所、淡島トイレ1カ所、合戦ノ峰観音堂1カ所（村補助、自立支援事業）の全9カ所の設置である。

質問 本村は高速インターも近く、不審者が町中の防犯カメラを避け、手薄な山村地域にターゲットを向けることも危惧される。通学路、村内入り口等への防犯カメラの設置により子供や村民を守り、犯罪の抑止に繋がる効果もある、また、設置に向

けた委員会の立上げの考えはないか何う。

答弁 防犯カメラ設置委員会の立上げについては、現在の山江村生活推進協議会の中で設置要望に対して協議していく。また、来年は本村入り口等に防犯カメラの設置を考えている。



議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴（議場）にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。次回の議会定例会は3月開催です。日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。TEL: 23-3401



中村 龍喜 議員

地産地消の学校給食について

質問 学校給食の食材供給業者が辞退したと聞いている。その際、野菜類の引継はあったが米については定かではないと耳にしたが、供給業者の辞退は本当にあったのか、米についてはどのようになっているのか。

答弁 地産地消コーディネーターから事業者が食材供給を辞退したという報告は受けていない、米については、昨年まで米の取引を終了したい旨の連絡があったとは聞いている。

質問 広報やまえに給食食材の自給率が掲載されていた。山江村産は、全体で52%となっているが、そのうち米と里芋が69%を占めている。野菜については、29品目中17品目は0%となっていた。村内の野菜

生産者も多くいると思うが、コーディネーターの役割は果たされているのか。

答弁 今後、コーディネーターと協力しながら集荷いただける農家を増やしていきたい。

ケーブルテレビの運営について

質問 ケーブルテレビの現在の加入率は。

答弁 11月末時点でケーブルテレビ加入率81.89%、インターネットが23.88%となっている。

質問 未加入者への加入促進等の対応は。

答弁 加入促進については広報等で行っている。月額1,500円の利用料は発生するが、加入負担金30,000円は免除している。

質問 平成30年度は1億円近くの特別会計事業となっているが、収支の内訳は。

答弁 歳入総額1億255万円のうち、使用料が2,535万円、歳入の約25%を占めている。歳出総額9,629万円であった。開局10年を迎え、機器の更新を3か年計画で行っており、一般会計か

らの繰入金が増額していた。令和2年度からは、繰入金が5,000万円程度は減少する。



森田 俊介 議員

栗のブランディングと栗まつり事業について

質問 9月に開催予定であった「栗まつり」は、台風の影響で中止となったが、協賛店等に迷惑はかからなかったのか。

答弁 延期すると、機器のリース料をはじめとする経費が増加するほか、出店者の調整に目途がたかないなどの理由から中止とした。運営方法については、今後の検討課題として真摯に対応したい。

質問 スイーツ出店者への原材料の支給、やまえ栗の買取り状況は。

答弁 13店舗に生栗5kg、渋皮煮

10kg、甘露煮2kg、栗ペースト12kg、約12万円の経費となっている。

質問 やまえ栗の配布は、村、物産館のどちらが窓口か。

答弁 実行委員会が窓口となっている。

質問 12万円は無償なのか。

答弁 実行委員会の予算より支出している。村内2店舗から発送している。

質問 海外からパティシエが来村されたが、招待したのか。

答弁 (株)やまえが招待した。航空賃、宿泊費として約24万円を(株)やまえで出費し招待した。

質問 8月に物産館から2名がシンガポールへ出張したと聞いているが、経費はどれくらいか。

答弁 3泊4日の日程で経費は約35万円と報告を受けている。

質問 シンガポールから2名来村されたが、山江温泉「ほたる」に宿泊されたのか。

答弁 人吉市内に宿泊されたと聞いている。

質問 (株)やまえが支出して、「ほたる」に宿泊しないのは腑に落ちない。山江村に宿泊してもらいPRしてもらえればと思

一般質問

有害鳥獣被害!!六分のーに減少?

質問 平成30年度の有害鳥獣による被害状況は。

答弁 被害面積3.4ha、被害金額140万円程度で、平成26年



赤坂 修 議員

う。栗ブランドینگ事業の委託については、修正により減額となっているが、海外戦略を実践している業者などに負担はかけていないか。

答弁 単年度事業で契約をしているので、負担をかけていることはない。

質問 栗まつりと産業振興まつりを同じ祭りとして開催する考えはないか。

答弁 今後、検討する必要があると考える。

度870万円からすると減少傾向にある。村外農地に対する被害金額は含まれていない。

質問 有害鳥獣による被害を減らすためには、有害鳥獣の個体数を減らすことが重要と考えるがどのような対策を取っているのか。

答弁 猟友会を対象とした捕獲隊の設置を行い一人一万五千円の補助を出している。また、産業振興課を主体とした有害鳥獣被害対策実施隊を設置している。

質問 実施隊の役割として、有害鳥獣の捕獲、有害鳥獣の追い払い等となっているが、実施隊8名の狩猟免許の取得状況は。

答弁 1名がわなの免許を取得している。

質問 有害鳥獣被害対策実施隊員への優遇措置として、技能講習の免除、狩猟税の減免、非常勤の公務員として公務災害などの適用などがあるが、優遇措置のある実施隊に猟友会から採用することで新規狩猟免許取得者の増加、後継者育成ができるのではないか。猟友会からの採用の考えは。

答弁 考えていない。

質問 狩猟免許取得支援事業として、10万円を限度として、新規に狩

猟免許を取得するために必要な経費の補助を行っているが、狩猟免許を取得しても狩猟者登録をしなければ、駆除ができないので狩猟者登録に必要な経費とくくり罫等の購入経費も対象経費に含める考えは。

答弁 要望が多く出るようであれば、検討していきたい。

質問 現状では、狩猟免許を取っても他の市町村での駆除はできない状況であるが、農地を所有する近隣市町村でも有害鳥獣の駆除ができるよう市町村間での協議はできないか。

答弁 属地主義で、近隣の市町村を越えての有害駆除はできない。

質問 山江村以外の農地に対する鳥獣被害があった場合の対処は。

答弁 農地のある市町村での対応となるので、広報、ケーブルテレビ等を通じて対処方法についての周知を行っている。



有害獣のイノシシ



被害状況



ちょっと待った!

政治家の寄附は禁止

議員は祭りのときなどにお金を寄附したり、お酒などを届けることを禁止されています。

有権者からの寄附要求も禁止

また、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

「議員活動の1コマ」



山江村の特色の1つでもあるICT教育の推進について、今年も県内外の議会より研修に来村されました。10月15日に鹿児島県肝付町議会総務文教委員会、10月24日に東京都西多摩郡瑞穂町議会厚生文教委員会及び熊本県美里町議会社会文教常任委員会がそれぞれ、ICTを活用した授業参観、導入の経緯とこれまでの成果、村の財政面などについて意見交換を行いました。



【中竹議長の挨拶】



【授業参観の風景】

1月4日、山江村成人式が挙行されました。今年の成人者は計28名となっており、近況報告では、現在の状況や将来の夢について熱く想いを語ってくれました。新成人の皆さんに幸多からんことを祈念いたします。

1月5日、令和2年山江村出初式が中央グラウンドにて開催され、山田団長以下138名の団員が通常点検、放水競技などを行いました。村民の生命・財産を守るため、消防団の存在はなくてはならないものです。各分団の予防消防活動に敬意を表する次第です。



【新成人による記念撮影】



【果敢に川の中へ】

だんだんなあ



【議会広報委員】
委員長／赤坂 修
副委員長／久保山 直巳
委員／本田 りか
中村 龍喜

(文責 本田 りか)

新年明けましておめでとうございませう。
村民の皆様におかれましては、令和初めての輝かしい新年をお迎えの事と心からお慶び申し上げます。
昨年は、日本各地で自然災害や人口減少問題など、様々な問題を抱えています。
このような状況下ではありませんが、議会におきましても村民の皆様の付託に応えるべく、役割と責任を十分に自覚しながら全力を尽くして参ります。
この新しい年が、村民の皆様にとって幸多き年となることを祈念いたします。